

平成 2 6 事業年度における業務実績報告書

抜 粋

1 各委員の検証結果集計で、「3名」の委員が異なる評価をつけた事項（1項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価						
イ	紀北分院において、地域の病院、診療所、施設との連携を強化し、高齢者を中心とした総合診療の充実を図るとともに、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに二次医療圏内救急体制への参画を積極的に行う。	地元消防、医師会、医療機関等との連携を強化し、「断らない医療」を実践する。(紀北分院)	病院群輪番制当直体制に参画した。 当番日の収容状況は次のとおり。 (件)	III	IV						
			<table border="1"> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> <tr> <td>131</td> <td>142</td> <td>165</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	131	142	165	IV
			24年度		25年度	26年度					
131	142	165									
<p>また、伊都消防組合とは、症例検討会の開催、伊都消防組合に対する救急受入要望調査、伊都消防組合救急救命士7名の病院実習受入れを行い、さらなる連携を深めた。</p> <p>一次・二次救急の受入れについては、「断らない医療」への意識を高め、救急受入件数増に繋げることができた。</p> <p>救急車搬送件数 (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> <tr> <td>221</td> <td>413</td> <td>517</td> <td>552</td> <td>617</td> </tr> </table>	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	221	413	517	552	617	IV
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
221	413	517	552	617							

2 各委員の検証結果集計で、「2名」の委員が異なる評価をつけた事項（8項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
エーa	<p>医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。</p> <p>また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。</p>	<p>a PBL (Problem based learning : 問題解決型授業) / テュートリアルを1年から4年まで継続的に導入するとともに、一部、TBL (Team-based Learning : 全学生を対象に問題解決型授業を行う教育手法) を導入する。また、実習や演習においてポートフォリオを導入することで能動的な問題解決型能力を育成する。</p> <p>また、臨床実習において国際基準に準拠した診療参加型実習の充実を図るため、臨床実習の質を改善し、適正な評価方法を構築するための計画を立案する。〈医学部〉</p>	<p>教養特別セミナー (PBL 形式) を2年次に、基礎PBLを2年次及び3年次に行った。臨床PBLは4年次に講義とのハイブリッド形式で行った。</p> <p>教養特別セミナーは2年次前期の金曜日2・3限に、1グループ約10~12名の10グループで行った。</p> <p>基礎PBLは2学年に分け、2年次後期に形態と機能に関する内容を1グループ7~10名の12グループで、3年次前期には薬理、感染、病理などで1グループ3~20名の10グループで、PBL及び実験形式により行った。4年次には、臓器別の系統的な講義と並行し症例を中心としたPBLを行った。</p> <p>教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。2年次、3年次の基礎PBLでは、講義で学んだことを各テーマについて討論することで、より深い知識と思考能力を向上させた。</p> <p>臨床PBLでは、症例について疾患の診断の手順や考え方を学ぶとともに、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となった。</p> <p>国際基準に準拠するため、平成27年度から1時限70分、1日5時限のカリキュラムとした。国際化に対応するため英語教育の充実を図る目的で平成27年度から1年生にTOEFLを受験させることとした。</p> <p>臨床実習については、実習期間を平成24年度より50週から52週に延長し、臨床実習を充実させた。選択制</p>	III	IV
				IV	

臨床実習では、海外での施設を含め 13 施設で臨床実習を行い、より実際の臨床に近い実習を行うことが可能となった。

また、臨床実習中の評価を適正に行うために、電子カルテ上に毎日の実習内容（ポートフォリオ）を学生に記載させ、評価できるようにした。

臨床実習中の手技についても、医行為の水準を示し、実施状況を明らかにするため、新たな評価シート（mini-CEX）を作成し、実習中に使用した。また、実習後回収し、どの手技が行われたかを明らかにした。

PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）

年度	24	25	26
1年次 教養セミナー	13テーマ 後期	14テーマ 後期	13テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	10テーマ 前期	11テーマ 前期	10テーマ 前期
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	10テーマ 前期	10テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL	13科目	12科目	12科目

※4年次については科目数

医学部臨床実習

年度	期間	学外実習実績	
24	52週	6病院 7診療科 8名	紀北分院 済生会和歌山病院 海南市民病院 有田市立病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター

				<table border="1"> <tr> <td>25</td> <td>52週</td> <td>13病院 31診療科 67名</td> <td> 紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター </td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>52週</td> <td>10病院 34診療科 66名</td> <td> 紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 国保日高総合病院 紀南病院 南和歌山医療センター 那智勝浦町立温泉病院 </td> </tr> </table>	25	52週	13病院 31診療科 67名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター	26	52週	10病院 34診療科 66名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 国保日高総合病院 紀南病院 南和歌山医療センター 那智勝浦町立温泉病院		
25	52週	13病院 31診療科 67名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター											
26	52週	10病院 34診療科 66名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 国保日高総合病院 紀南病院 南和歌山医療センター 那智勝浦町立温泉病院											
			<p>26年度学外実習対象施設：15施設 紀北分院、橋本市民病院、公立那賀病院、 和歌山労災病院、済生会和歌山病院、 海南医療センター、有田市立病院、 こころの医療センター、国保日高総合病院、 国立和歌山病院、紀南病院、南和歌山医療センター、 国保すさみ病院、那智勝浦町立温泉病院、 新宮市立医療センター</p> <p>26年度海外実習施設：3施設 チャールズ大学（チェコ） 2名 MD アンダーソンがんセンター（アメリカ） 1名 リエカ大学（クロアチア） 2名</p>											

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア－a	適切な教職員を配し、附属病院などの実習施設との連携のもと、教育の充実を図る。	a 教育の方法、実習形態の変化に適応した教務分担を行うとともに、学外の病院においても臨床教授等を任命し指導体制の充実を図る。また、教育内容に応じた量的貢献および質的貢献について評価できるよう新たな評価方法の導入を検討し、教員評価を適正に行う体制を構築する。〈医学部〉	臨床実習期間の確保に伴い、学外の20医療機関において38名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 PBLやTBL（Team-Based Learning：チーム基盤型学習）の導入など少人数教育が拡大し、共用試験や卒業時OSCE（Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験）を導入したことなど教育の量、質ともに変わりつつあることから、すべての教育内容を網羅した教育業績評価シートを活用し、試験的に教員評価を行った。職位、専門領域による差はあるが、一定の評価がなされた。この評価シートは日本医学教育学会の業績評価委員会と関連したもので、全国でも使用できる内容となっており、今後、この評価シートを教員評価に用いる。	III	IV
					IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
ウ	図書館の蔵書の充実に努めるとともに、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。	電子ジャーナルの充実を図る。	外国雑誌電子ジャーナルオンライン版パッケージ5点約470種類を昨年度からさらに追加購入し、学内の教育・研究・診療の利便性に貢献した。	Ⅲ	Ⅳ
					Ⅳ

年度	タイトル数
24年度	1,902種類
25年度	3,681種類
26年度	4,152種類

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
ア-a	学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。	a 学生及び担任にアンケート調査を実施し、担任制の検証を行い、学生がより相談しやすい環境づくりを検討するとともに、学長ランチミーティングを引き続き実施する。また、学生の課外活動の充実を図るため、クラブ活動を支援する制度を創設する。 (医学部)	<p>学生が相談しやすい環境づくりについては、教務学生委員会において7回にわたり検討を行った。検討結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任制の対象学年を1・2年生とし、担任の目が行き届くように教員一人当たりの学生数を10人未満とする。 ・各クラブに新入生等が抱える学習面での不安、大学生活での疑問などに助言しサポートする者(メンター)を1名配置する。 ・担任と向かい合って相談しづらい案件に対応するため、学生部長へ直接メールで相談できる「医学部生の相談ホットライン」を設置する。 ・学生自治会で学生自身が経験した事例をもとに「生活支援ガイドブック」を作成する。 <p>なお、「医学部生の相談ホットライン」については、1月から運用を開始した。</p> <p>また、学長ランチミーティングについては、5年生全員を対象に実習グループごと毎週水曜日に実施した。</p> <p>学生の課外活動への支援として「課外活動支援助成金」を創設し、平成26年度から21団体からの申請に対し、およそ計89万円の助成を行った。</p>	III	IV
					IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価				
イーb	周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提供できる診療体制を構築するとともに、救命救急センターやドクターヘリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。	b 県内の救急病院をはじめとする他の医療機関との連携により、三次救急医療機関としての十分な機能を果たす。	県内の救急医療において、十分な機能を果たした。 〈26年度受入患者数〉	Ⅲ	Ⅳ				
			<table border="1"> <tr> <td>救急患者数</td> <td>13,473人</td> </tr> <tr> <td>うち救急車による搬送患者</td> <td>5,551人</td> </tr> <tr> <td>うちドクターヘリによる搬送患者</td> <td>353人</td> </tr> <tr> <td>うちオーバーナイトベッド利用者</td> <td>3,126人</td> </tr> </table> <p>また、厚生労働省が行う救命救急センター充実段階評価では全国266施設中8位（うち、高度救命救急センターでは全国32施設中2位）に順位付けされた。</p> <p>さらに、脳死下における臓器提供については、1例あり、累計6例となった。また、院内移植コーディネーターの養成にも努めた結果、平成26年度末で合計23名となり、それらの取組が全国的にも優れているものとして厚生労働大臣から感謝状を受けた。</p>		救急患者数	13,473人	うち救急車による搬送患者	5,551人	うちドクターヘリによる搬送患者
救急患者数	13,473人								
うち救急車による搬送患者	5,551人								
うちドクターヘリによる搬送患者	353人								
うちオーバーナイトベッド利用者	3,126人								

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の 評価
キーb	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	b リスクマネージャ一会議及び医療安全推進委員会を中心に、医療安全対策を講じる。〈紀北分院〉	<p>インシデントの事例検討による再発防止策の検討及び医療安全マニュアルの見直しを行うとともに、全職員対象の医療安全研修については、年2回以上出席していない職員には翌年度の研修会の講師を担当してもらうこととしたことにより、参加者数を増加させることができ、医療安全意識の向上につなげることができた。</p> <p>医療安全研修会 開催数：9回（25年度 7回） 参加者数：630名（25年度 353名） 研修内容 25年度活動報告（4月） インスリン製剤の安全使用（5月） ポンプの安全使用（6月） 接遇（7月） 救急救命（8月） 情報セキュリティ（10月） MR I（10月） クレーム対応（11月） 医療安全・感染対策合同研修（3月）</p>	Ⅲ	Ⅳ
					Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価										
キー c	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	c 感染制御の体制強化を図り、院内感染制御を充実させる。〈本院〉	<p>感染予防対策委員会、ICT（感染対策チーム）会議を月1回開催した。各部門の感染対策担当者であるインフェクションマネージャーに対しても、役割について研修会を開催し、組織体制の強化を図った。</p> <p>耐性菌等のサーベイランスを実施し、院内の感染動向を監視した。アウトブレイクは早期に発見し、対応を行った。耐性菌サーベイランス、手術部位感染サーベイランスの結果は、厚生労働省院内感染対策サーベイランス参加施設との比較で平均的な分離率と感染率であった。</p> <p>全職員を対象に感染防止対策研修会を実施し、職員の感染対策の知識向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度、9回開催 参加者数：延べ3930人（平成25年度 3493人） <p>感染対策マニュアルの改訂とICTラウンド（感染対策チームによる巡視）による感染対策実施状況の確認と指導を行い、感染対策実施の適正化を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染対策マニュアルの改正 <ul style="list-style-type: none"> 「疥癬」追加 針刺し・切創等、血液曝露対策の一部変更 ICTラウンド <ul style="list-style-type: none"> 薬剤耐性菌感染症判定と治療確認 38回 感染対策実施状況の確認 38回 <p>院内外からの感染症治療や感染対策の相談を受け、各部署の問題解決を促進した。</p> <p>相談件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>367</td> <td>539</td> <td>674</td> <td>662</td> <td>818</td> </tr> </tbody> </table> <p>職業感染対策として、4種抗体検査とワクチンプログラムを</p>	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	367	539	674	662	818	Ⅲ	Ⅳ
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
367	539	674	662	818											
Ⅳ															

			<p>5年計画で充実することとし、針刺し・切創、血液曝露サーベイランスを実施し、防止策を講じることにより、職員の職業上の感染防止を行った。</p> <p>また、職員のインフルエンザ予防のため、インフルエンザワクチン接種を実施した。</p> <p>抗菌薬長期使用例への介入を行い、抗菌薬の適正使用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期使用介入症例数 218 (25年度 206) ・介入後の改善症例数 156 (25年度 135) <p>連携施設とのカンファレンスと相互チェックを行い、地域の感染対策の向上に貢献した。</p>		
--	--	--	--	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
ウー a	科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。	<p>研究者の科学研究費獲得を支援するため、学内セミナー「How To Get 科研費」を両学部において開催し、応募書類の作成等に当たって考慮すべき事項等の説明を行ったほか、文書の配布やDVDの貸し出し等を通じて応募上の要点等の全研究者への周知を図った。併せて、提出書類の作成に関する手引き等を配布して、科研費を獲得した研究者が迅速かつ正確に書類作成を行えるよう支援したほか、研究者の異動等に伴う事務処理を的確に実施した。</p> <p>これらの取り組みの結果、平成27年度分(平成26年度申請)の科学研究費助成事業等の採択件数・金額は前年度より増加した。</p> <p>■平成27年度科学研究費助成事業(継続事業を含む)の状況</p> <p>採択件数：202件(対前年度6.3%増)</p> <p>採択金額：335,920千円(対前年度0.7%増)</p> <p>さらに、科学研究費以外の研究資金についても、随時、文書通知やポスター掲示、学内ホームページへの掲載などを通じて周知を図り、獲得支援を行った。</p>	Ⅲ	Ⅳ
					Ⅳ

3 各委員の検証結果集計で、「1名」の委員が異なる評価をつけた事項（15項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ウーa	カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。	a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、能動的に体験できる場を提供できるようにカリキュラムを工夫する。和歌山県内の病院、福祉施設など多様な施設の体験実習を通してケアマインド、コミュニケーション能力を向上させ、最終的に臨床実習の場において医師として必要なコンピテンシーを身に付けさせる。〈医学部〉	<p>1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び形態に伴う入所者の差の理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。</p> <p>2年次には、保育園実習を2週間の期間で行い、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。</p> <p>また、2年次には障害者福祉施設実習も2週間の期間で行った。これにより、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p>ケアマインド教育 対象：医学部1年生、保健看護学部1年生</p>	III	IV

テーマ	コマ数
脊椎損傷	1
チーム医療	1
和歌山の地域性から見た医療	2
脳性麻痺	1
がん	1
視覚障害	1
ダウン症	1
行政・司法	2
グループワーク・発表	9
合計	19

実施施設数及び実習者数（医学部）

年度	24	25	26
1年次 早期体験実習 (1週間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 100名
1年次 老人福祉施設 実習 (5日間)	26施設 100名	25施設 100名	25施設 100名
2年次 保育園実習 (2-3日間)	5施設 94名	5施設 100名	6施設 102名
2年次 障害者福祉施設 実習 (2-3日間)	5施設 94名	6施設 100名	6施設 102名

〈医学部〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

	中期計画	年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価																													
オー a	新卒者の国家試験合格率について、全国上位を目指す。	a 進級試験、卒業試験問題の精度管理を行うとともに進級後の成績経過との関連を解析する。特に臨床実習前の共用試験および卒業試験について国家試験の合格率との関連を検証する。進級判定および卒業判定についても現状を解析し、必要であれば改訂する。〈医学部〉	<p>平成26年度新卒者の合格率は96.1%と前年度を上回った。 また全体の合格率については、96.4%と95%を上回った。</p> <p>医師国家試験合格率</p> <table border="1" data-bbox="1003 679 1473 884"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">新卒者</th> <th colspan="2">(参考) 全体</th> </tr> <tr> <th>合格率</th> <th>順位</th> <th>合格率</th> <th>順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>80 校中</td> <td></td> <td>80 校中</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>96.8%</td> <td>23 位</td> <td>95.3%</td> <td>12 位</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>92.5%</td> <td>53 位</td> <td>92.8%</td> <td>33 位</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>96.1%</td> <td>30 位</td> <td>96.4%</td> <td>13 位</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学4年時に実施する共用試験 CBT については、全国医学部長病院長会議が提示する推奨最低合格ライン（能力値（IRT）43 点）未滿の者を不合格とし、OSCE については、平均-SD 以下または70 点以下を不合格とした。</p> <p>進級判定については、これまで不合格科目が1つの場合、仮進級としていたが、平成27年度から全ての科目に合格していなければ進級できないこととした。また、5科目以上が再試験の場合、進級判定会議で議論することとした。</p> <p>卒業判定については、平成27年度から総合試験を2回実施し、合否を決定することとした。</p>	年度	新卒者		(参考) 全体		合格率	順位	合格率	順位			80 校中		80 校中	24	96.8%	23 位	95.3%	12 位	25	92.5%	53 位	92.8%	33 位	26	96.1%	30 位	96.4%	13 位	Ⅲ	Ⅳ
年度	新卒者		(参考) 全体																															
	合格率	順位	合格率	順位																														
		80 校中		80 校中																														
24	96.8%	23 位	95.3%	12 位																														
25	92.5%	53 位	92.8%	33 位																														
26	96.1%	30 位	96.4%	13 位																														

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

大学院教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の評価
ウ	博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。	大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を周知するとともに国際的学会誌等への発表を奨励する。〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉	<p>ホームページや掲示板を通じて情報の提供を行った。</p> <p style="text-align: center;">〈医学研究科〉</p> <p>大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲示・掲載した。</p> <p>国際学会発表：3回 国内学会発表：14回 論文発表：5編</p> <p style="text-align: center;">〈保健看護学研究科〉</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
オー a	教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。	a 授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。また、教育業績評価について全国で標準化された評価方法の採用について検討する。〈医学部〉	<p>授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員2名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（7名が受審）。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図れた。</p> <p>日本医学教育学会の業績評価シートを用い、教育評価を行うこととした。</p> <p>ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名 基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名 ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価												
イ	論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。	<p>本学教員による英語原著論文の作成及び投稿を支援する仕組みの構築や、学研究に関する影響度が高い学術雑誌への論文掲載の推進を通じて、論文の質の向上を促進する。</p>	<p>英語原著論文の発表促進及び質の向上を図るため、英文エディター（英語論文校正・校閲担当教員）の採用を決定し、選考を行った。平成27年4月から臨床研究センターに配属し、英語論文の執筆指導や文書校正等を担当する予定。</p> <p>平成26年度に医学生物学分野の学術文献サービスであるPubMedに収録された論文数は209件であった。</p> <p>PubMedに収録された論文数</p> <p>英語原著論文</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>参考 25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数</td> <td>150</td> <td>362※</td> </tr> <tr> <td>(内訳)医学部</td> <td>145</td> <td>356※</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>5</td> <td>6※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成25年度と平成26年度では、調査方法を変更しているため、単純比較できない。</p>		26年度	参考 25年度	論文数	150	362※	(内訳)医学部	145	356※	保健看護学部	5	6※	III	IV
	26年度	参考 25年度															
論文数	150	362※															
(内訳)医学部	145	356※															
保健看護学部	5	6※															

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア	がん」、「救急」、「先端医学」等の分野において重点的・弾力的に研究体制等を強化する。	先端医学研究所に部門を新設するとともに、医学部に臨床医学部門の2講座を新設する。	<p>先端医学研究所への新部門の設置に向け、ワーキンググループを立ち上げ、新部門の分野についての検討を行い、「がん」「再生医療」など本学にはない分野について更に検討を重ねていくこととした。平成27年度も、引き続きワーキンググループを開催し、分野を決定した上で、教授選考手続きを開始する予定である。</p> <p>臨床医学部門については、形成外科学講座及びリウマチ・膠原病科学講座の設置を決定するとともに、教授選考を開始した。2講座とも平成27年度の早い時期に開設する予定となっている。</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
イ	<p>本学が担うべき研究分野について積極的な推進を図るため、研究活性化委員会等による研究支援の充実を図る。また、次世代を担う若手研究者の研究体制を強化する。</p>	<p>顕著な研究を発表し、研究のリーダーとして将来の発展が期待できる研究者及び優れた学術研究を行っている若手研究者を顕彰することで、研究者の研究意欲を高めるとともに研究の質の向上を図る。また、科研費が不採択（ただし不採択者の上位20%）となった若手研究者に研究費の助成を行い研究活動の活性化を図る等、研究体制の充実強化を図る。</p>	<p>優れた研究を行い、将来、リーダーとして発展が期待できる若手研究者を顕彰することで研究者の研究意欲を高めるため、次のとおり「次世代リーダー賞」の授与を行った。</p> <p>次世代リーダー賞 1名(25年度 1名)</p> <p>なお、今年度において、過去の受賞者のうち、外科学第2講座准教授が他学の教授に、血液内科学講座准教授が本学の教授に就任した。これに加えて、受賞者ではないものの、教養・医学教育大講座准教授が他学の教授に就任しており、優れた人材を輩出することができた。</p> <p>さらに、トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者の更なる研究意欲を高めるため、次のとおり「若手研究者奨励賞」の授与を行った。</p> <p>若手研究者奨励賞 3名(25年度 4名)</p> <p>また、科学研究費の獲得には到らなかったものの優れた研究計画を有している若手研究者に対して研究費を助成することで研究活動の活性化を図るため、次のとおり支援を行った。</p> <p>応募数 11件(25年度 14件) 採択数 8件(25年度 14件) 助成額 6,300千円 (25年度 11,200千円)</p> <p>併せて、平成24年度に支援を行った9件の研究課題について研究成果の発表を行い、</p>	III	IV

			研究内容及びプレゼンテーション技術の向上を目的にベストプレゼンテーション賞を設け、各講座の長が審査員として選考を行った。		
--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の 評価
アー a	和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図り、がん対策に総合的、計画的に取り組んでいく。	a がんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。	<p>平成 26 年 3 月に竣工した東棟に増設された手術室、内視鏡室を平成 26 年度において順次稼働したことにより、高度で先進的ながん治療等を行う体制が強化された。</p> <p>平成 26 年 9 月には化学療法センターのベッド数を 15 床から 20 床に増床し、平成 27 年 1 月には「腫瘍内科」を設置して、がん化学療法の体制を充実強化した。</p> <p>また、放射線治療においては、リニアックの更新を実施した。(平成 27 年度稼働)</p> <p>○3 大がん療法の実績 悪性腫瘍手術件数 2,642 件(25 年度 2,644 件) 化学療法施行患者延べ数 10,569 人(25 年度 10,812 人) 放射線治療患者延べ数 5,074 人(25 年度 9,058 人) ※放射線治療については、機器更新に伴いリニアックの稼働を休止したことにより、患者数が減少している。</p> <p>○先端がん治療機器の実績 手術支援ロボット「ダヴィンチ」 H26 年度加療実績 99 件(H25 年度 60 件) 強度変調放射線治療(IMRT)機器「トモセラピー」 H26 年度加療実績 3,499 人(H25 年度 2,118 人)</p> <p>○がん相談支援センターの実績 相談実績 2,465 件(H25 年度 2,305 件)</p>	Ⅲ	Ⅳ

イー a	周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提供できるとともに、救命救急センターやドクターヘリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。	a 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、高いリスクの妊婦や新生児の受入体制を安定したものとするとともに、救命救急センターとして、県内の救急医療の充実を図るため、新生児搬送を含めたドクターカーの運用を検討する。	<p>新生児搬送については、各消防の協力によるものを含めた平成26年度の搬送件数34件のうち、新生児ドクターカーを使用した搬送件数は18件であった。</p> <p>平成25年度の運行実績は27件中14件であり、前年との比較では運行件数、割合ともに増加している。</p> <p>なお、平成26年度までは搬送先や時間帯などにより新生児搬送の運行主体が異なっていたため、より効率的な運行方法について検討を実施した結果、平成27年度以降は常時搬送可能な事業者に一括して業務委託を行う方法に決定し、恒久的で安定した運行体制を構築することができた</p>	Ⅲ	Ⅳ																																														
ウ	医療機関・介護機関等と連携を図りながら、県内の認知症に対する保健医療水準の向上を図る。	認知症の連携協議会、研修会、事例検討会の内容を充実し、普及啓発活動を推進し、和歌山市医師会と認知症地域連携パスを本格運用する。これによって県内関係機関の認知症に対する保健医療水準の向上と連携強化を図る。	<p>昨年度に続き、認知症の連携協議会、研修会、市民公開講座、事例検討会を開催し、参加者より好評を得た。</p> <p>認知症疾患と認知症ケアのパンフレットを作成し普及啓発活動を推進した。</p> <p>平成25年12月より開始となった認知症地域連携パスについて、和歌山市医師会と共同して運用した。</p> <p>これらの取り組みにより、関係機関の認知症診療とケアの技術向上に寄与し、連携を強化することが出来た。</p> <table border="1" data-bbox="831 898 1514 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研修会</td> <td>参加者</td> <td>330名</td> <td>193名</td> <td>199名</td> <td>469名</td> <td>134名</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>88.9%</td> <td>96.6%</td> <td>85.7%</td> <td>96.9%</td> <td>93.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事例検討会</td> <td>参加者</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50名</td> <td>205名</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>90.7%</td> <td>93.8%</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民公開講座</td> <td>参加者</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>105名</td> <td>69名</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>83.8%</td> <td>83.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事例検討会は、平成23年度まで実施実績なし 市民講座は、平成24年度まで実施実績なし</p>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	研修会	参加者	330名	193名	199名	469名	134名	満足度	88.9%	96.6%	85.7%	96.9%	93.5%	事例検討会	参加者	-	-	50名	205名	62名	満足度	-	-	90.7%	93.8%	89.8%	市民公開講座	参加者	-	-	-	105名	69名	満足度	-	-	-	83.8%	83.7%	Ⅲ	Ⅱ
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																													
研修会	参加者	330名	193名	199名	469名	134名																																													
	満足度	88.9%	96.6%	85.7%	96.9%	93.5%																																													
事例検討会	参加者	-	-	50名	205名	62名																																													
	満足度	-	-	90.7%	93.8%	89.8%																																													
市民公開講座	参加者	-	-	-	105名	69名																																													
	満足度	-	-	-	83.8%	83.7%																																													

エー a	<p>紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、確たる仕組みを構築し、地域医療機関等との連携強化を図る。</p>	<p>a 連携登録医と意見交換交流会を開催する。 病院概要を発行し、情報発信し、患者を紹介しやすいようにする。 登録医数の比率の少ない医療圏に働きかけ、登録医制度を紹介する。〈本院〉</p>	<p>連携登録医交流会を開催し、登録医からの要望についてこれまでの取り組みを以下のように評価して提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約が円滑にとれるようにという要望に対し、1週間以内に予約が取れない割合を17%から3%に改善した。 ・医療機関からのFAXによる診療予約の受付時間の延長に対する要望に対し、金曜日のみ18時まで延長実施し0~7件/日の予約に対応している。 ・医師からの救急の受診依頼は事務員を介さず、医師に直接電話を繋ぎスムーズに対応できるようにしている。 ・返書がないという指摘に対し、平成24年度から医師に対して督促を実施することとし、以後の返書率はほぼ100%に改善した。 <p>転科後の返書についても、平成25年度以降は督促を実施することとし、50%程度であった返書率はほぼ100%となった。死亡退院後についても紹介元をたどり返書を徹底する体制を整え改善をはかっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別・専門分野別の診療表が欲しいという要望に応じて変更し、フルネームの担当医表を毎年登録医に発送している。これらの取り組みに加え、経理課から病院概要を発行し情報発信を行った。その結果 H26 年度の紹介率 76.1%(H25 年度 75.0%), 逆紹介率 70.1%(H25 年度 55.0%) と向上させることができた。 <p>登録医数の少ない医療圏は、田辺、新宮、伊都圏と遠方であり、登録医の9割弱はそれ以外の近隣圏（和歌山、那賀、有田、御坊圏域）であった。そのため、その近隣圏内であり、かつ紹介・逆紹介患者数が上位100位以内の連携未登録医に対して、病病、病診連携推進のため登録の案内の働きかけをおこなった結果、連携登録医が33名増加し789名になった。</p> <p>これらにより地域医療機関との連携強化に努めた。</p>	III	IV
------	--	---	--	-----	----

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
ウ	地域の医療機関との役割分担と連携強化を行うとともに、専門的な情報発信を通じて地域の医療水準の向上に貢献し、地域医療の推進を図る。	連携登録医が個々の診察室に居ながら、大学の図書館にある必要な最新情報の文献を参照できるシステムづくりをすすめる。 連携登録医が、本学へ紹介した患者の診療情報を個々の診察室から参照できるシステムづくりをすすめる。	H26年度から大学の図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを導入し、連携登録医もインターネット経由で利用できるようにした。 同時に本学へ紹介した患者の診療情報を個々の診察室から参照できるシステム「青洲リンク」の登録を開始した。 また、これらのシステムの周知を図るため、連携登録医への定期便にメディカル・オンラインと青洲リンクの案内を送付するとともに、利用促進のため登録医の交流会でそれぞれの説明会を開催した。 メディカル・オンラインの閲覧数は医学文献は1年で2052件、医療系雑誌論文データベースは(トライアル期間のため)5か月間で941件であった。 青洲リンクの登録数は、17診療所, 9病院, 29薬局である。 これらにより、連携登録医に対して専門的な情報を迅速に提供できる体制を整備し、地域医療の推進を図る基盤づくりに努めた。	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の評価																
イー b	医学及び保健看護学に対する関心の向上及び予防医学の普及を図るため、地域における生涯教育の啓発を推進する。	b 地域住民を対象に健康講座、出前講座、動脈硬化検診等を実施し、地域における疾病予防と感染予防に関する生涯教育を実施する。〈紀北分院〉	<p>疾病の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、伊都橋本地域住民の紀北分院の診療内容と健康づくりへの理解が深まった。</p> <p>出前講座等実施回数 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>健康講座</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>共催講座</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	出前講座	21	18	24	健康講座	12	12	12	共催講座	10	12	13	Ⅲ	Ⅳ
	24年度	25年度	26年度																		
出前講座	21	18	24																		
健康講座	12	12	12																		
共催講座	10	12	13																		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の 評価
イー a	海外の大学等との学術交流、学生交流を推進する。	a 海外の大学と学術交流・学生交流を計画的に実施する。	<p>締結した協定に基づき、海外の大学との学術交流及び学生交流を計画的に実施し、交流を通じて本学教員および学生の国際的な視野を広げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流の実施状況：2大学 13名 (25年度 3大学 12名) ＜受入＞ 山東大学（中国）：7名 ＜派遣＞ マヒドン大学（タイ）：6名 ・学生交流の実績状況：6大学 35名 (25年度 4大学 11名) ＜派遣＞ チャールズ大学（チェコ）：2名 ＜受入＞ コンケン大学（タイ）：5名 香港中文大学（中国）：1名 チャールズ大学（チェコ）：2名 山東大学（中国）：12名 マヒドン大学（タイ）：13名 <p>また、新たにミャンマー連邦共和国保健省と交流協定を締結（26年5月14日締結）した。</p> <p>さらに、交流の具体的な協議のため、学長並びに副理事長等による一団がミャンマー連邦共和国を訪問し、関係機関と交流の詳細について意見交換を行い交流を深めた。なお、各大学との協定書は保健省の審査後締結する予定。</p> <p>訪問日程：1月26日～30日</p> <p>訪問先：ミャンマー連邦共和国保健省 ヤンゴン第一医科大学 ヤンゴン看護大学 ヤンゴン総合病院 JICA 病院 日本大使館 JICA</p>	IV	III

			加えて、関西公立医科大学・医学部連合 (KNOW) の一員として学長がベトナム社会主義共和国を訪問し、同国保健省と交流協定を締結した。 (27年2月12日締結)		
--	--	--	---	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
アー a	健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。	a 効果的な病床管理、病病・病診連携の推進等により、外来患者の増加を図るとともに、病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮を目指し、医業収入確保のため、適切な経営分析を行って、収入増につながる対策を講じる。	<p>附属病院の経営状況について、毎月理事会に報告を行ったほか、年3回開催した経営委員会や関係者による会議において経営状況に関する情報共有を図るとともに、課題に対する検討、議論を通じて対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営委員会（6月、12月、3月開催） ・診療報酬改定の課題等に関する検討会議の開催（看護必要度、紹介・逆紹介率への対策、高位の施設基準取得 等） <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院診療稼働額：17,207百万円(対前年度281百万円増) ・入院診療単価：74,229円（〃 1,330円増） ・外来診療稼働額：6,361百万円（〃 53百万円減） ・外来診療単価：17,601円（前年度同額） <p>病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的に開催するとともに、病床利用実績を基に各診療科優先病床数を見直し、実態に即した効率的な病床の振り分けを行った。</p> <p>平成26年度においては、感染症対策による入院制限等の影響により病床利用率は前年度とほぼ同じ率となったが、新入院患者数は前年度を上回ることができ、また、平均在院日数は前年度より短縮することができた。</p> <p>手術枠を増やした結果、前年度より全身麻酔で331件、局所麻酔で329件の手術件数の増加を実現させることができた。</p> <p>○病床管理委員会の開催数：3回</p>	Ⅲ	Ⅳ

			病床数の見直し回数：2回 外来延べ患者数：361,392人(25年度：364,413人) 新外来患者数：24,920人(25年度：26,334人) 入院延べ患者数：231,805人(25年度：232,183人) 新入院患者数：16,517人(25年度：16,091人) 病床利用率：79.4%(25年度：79.5%) 平均在院日数：14.1日(25年度14.5日) 紹介率：76.1%(25年度：75.0%) 逆紹介率：70.1%(25年度：55.0%)		
--	--	--	---	--	--